

令和4年度「青森市働く女性の家」に係る事業報告書等評価結果

青森市働く女性の家については、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月21日

施設名	青森市働く女性の家
設置目的	働く女性及び勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与え、その福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市勝田一丁目1番2号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】理事長 篠崎 有香 【住所】青森市古川二丁目2番6号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>働く女性の家及び男女共同参画プラザの2つの施設を一括管理しているメリットを活かし、繁忙期には人員を流動的に配置し、施設を適切に管理運営しています。</p> <p>ボイラー等各種設備や備品の保守点検については、仕様書に基づき適切に行われています。</p> <p>消防訓練の実施や新型コロナウイルス感染防止対策の実施など、適切な危機管理体制が整えられているほか、個人情報保護、環境負荷の低減について適正に実施されています。</p>	○	
運営について	<p>利用者会との交流・意見交換を毎月実施しているほか、講座受講者に対するアンケート調査、ホームページやSNSでの意見・要望の受付など、利用者ニーズの把握とその反映に努めています。また、職員に対し、男女共同参画に関する研修や接遇等の研修を行い、適切に業務を行うよう取り組んでいます。</p> <p>3年ぶりに開催した、アコルフェスタには地域住民が多数参加しており、地域との良好な関係も築かれています。</p>	○	

事業実施結果について	<p>男性の家事への積極的な参加意識の向上を図る「男性の料理入門講座」や女性のエンパワーメントに力を入れた「講師デビュー応援講座」を開催するなど、男女共同参画の理解促進に努めており、「男女共同参画に関する講座」の受講者数は2,626人となっています。また、施設利用者数は15,741人となっています。</p> <p>事業計画に基づく意識啓発事業等の開催や、施設の管理など、事業の実施状況は良好と認められます。</p>	○	
収支決算書について	収支決算書の内容は適正と認められます。	○	

【総合評価】
<p>施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに適正と認められます。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】青森市市民部人権男女共同参画課 【電話】017-734-2296 【メール】jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp</p>